

# 全 員 協 議 会 議事録

日 時 令和7年5月20日 (火)

午前10時00分～

場 所 山元町役場 全員協議会室

欠席なし

## 会 議 次 第

### 1 開 会 宣 告 【議長】

2 開会のあいさつ 【議長】仙台弁護士会から説明を受けます。

### 3 報 告 事 項

5月24日 (土) 9時45分 林野火災防ぎよ訓練 作業服・ヘルメット着用

※ 毎会議タブレットを充電の上、持参願います。

※ 今回から SideBooks の **02\_議会全員協議会** フォルダに開催通知及び次第を格納します。毎日の確認をお願いいたします。

【総務民生常任委員会委員長】 今後の予定 委員会フォルダを確認してください。

### 4 協 議 事 項

#### (1) 議員間討議

① 再審法改正を求める意見書の採択について (弁護士説明)

仙台弁護士会 野呂 圭、小野寺 宏一 説明

【野呂】資料配布している、確認してください。再審法という法律はなく刑事訴訟法第4編再審の規定をいう。再審手続きは、確定した裁判に誤りが見つかった場合に「裁判のやり直し」をする手続きをいう。・・・別紙資料に基づき説明。

【小野寺】仙台弁護士会の活動、決議、意思表明。651賛同意見書採択。

【齋藤】個人的に賛同。改正に向けた動き、再度説明されたい。国会議員約半数、衆参わけると何人か。

【野呂】手持ちないが、与党のみならず野党も増えている。

【伊野寺】後ほど提出できる。

【齋藤】衆参どちらでも過半数いっているか確認したかった。

【渡邊】身近なところに再審申し立てている方がいる。賛同したい。

【高橋】進めていただきたい。

【竹内】現在進行している再審数は。

【野呂】かなりの数がある。

【竹内】国家の最大の人権侵害、進めてほしい。

弁護士退席

【議長】意見書提出に賛同していいか。

一同賛同の声在り

【議長】全会一致で意見書提出に賛同と認めます。提案は、総務民生常任委員会発議。

② 宮城県知事、県選出国会議員への要望事項の取り扱いについて

【遠藤】公共事業の財源不足、十分な事業が執行されていない。この点を要望したい。

【孝子】震災遺構中浜小学校、他市町村でも財源問題を抱えている。この点を要望したい。

【議長】他の方も考えていただいて出してください。

【高橋】日本全国様々な問題があるが、我が町にも熊が出た。自然破壊、自然環境、過疎化、アンテナを張っていますぐではなくても。

【丸子】カメムシ防除、現状で福島県まで注意報が出ている。警報は関西だが、これから対処法は、市町村レベルではなく、都道府県単位として要望している。南のほうでは問題になっているので、福島県隣接でもあるので今後国に拡充要望がいい。

【議長】6月定例会中までにまとめていきたい。二つに絞っていく。

③ 議会議員のなり手不足問題について（議運委員長報告）

【齋藤】特別委員会で調査し、視察も全員で行けるようにしたい。視察候補日は7月30日あたりの日程確保を願いたい。

【事務局】SideBooks 議会運営委員会 0430 フォルダに資料等があるので、確認されたい。

（午前11時00分～午前11時8分 休憩）

【高橋】報酬のことだけか。

【議長】定数も含めて。

【孝子】全国事例もいいが町の人たちがどうということを考えているのか、分析していく必要がある。議員何人いるの、何しているのと聞かれる。小・中学生から。

【議長】視察先は大和町を確保している。議員報酬30万円にし、全国から視察要望があるが、受け入れてもらえた。定数も含めた報酬改定を行った自治体。視察には全員で行く。

④ ハラスメント条例（案）の取り扱いについて

【渡邊】提案理由と条文を説明。

【孝子】議会基本条例で網羅されているのではないか。

【渡邊】そのうえでハラスメントがある現状から必要と思い提案しています。

【孝子】作ったとしても絵に描いた餅にならないか。

【渡邊】プライバシーの配慮等含めて提案している。

【孝子】基本条例のその点を発議したことはあるのか。

【渡邊】議員としての役目を果たすため、ハラスメントをなくすために提案するもので  
す。改めて、これから議員になる方のためにも必要と考えている。

【齋藤】議会基本条例が施行されてから多年経っている。その時々の時代背景があり、基  
本条例も定められている。基本条例にハラスメントに触れたものがあるとしても、  
ハラスメントが問題視されてきたのはこの数年のこと。社会的な問題となつたのは  
最近のことであり、時代背景、社会風潮を踏まえハラスメントを根絶、防止するた  
めには、必要なものを新たに抽出して、定める必要があり、共通理解を図ることは  
セオリーだと思う。

【渡邊】町民から信頼される議会としてハラスメントを絶対しないということを示してい  
きたい。

【遠藤】蔵王町、亘理町ほか全国の例と言われたが、内容は同じなのか。

【渡邊】議員になろうとするものを対象に加えている。

【遠藤】町民に対してだめですよというような研修はこれまで受けている。その中でも  
現状あるのか。私は記憶がないが。その前に議員間のことも言っている。これはあ  
るのかないのか。あるのならば、ここで解決すべきではないのか。これまでの活動  
の中で足りない部分があるのであれば、仮にこの条例を作った場合、改めての必要  
はないのではないか。基本条例を作る際に倫理条例の話もあったが、必要がないと  
なった。

【孝子】基本条例第19条に政治倫理に触れている。議員間の信頼関係もあると思うが。

【渡邊】議員間の考え方方が根本的に違うということもあるが、こういったことが欠如して  
いるからかと感じたこともある。個人個人の議員がそれぞれの機能を発揮するため  
にも第3条の中にもあるように。信頼関係が構築されていないのではないか。

【齋藤】人権を大事にする意識、近年とみに高まっていることを共有すべきではないか。  
出てきているのは最近。ハラスメントは個人個人が不快に思うこと。そういうこと  
を踏まえたとき、このタイミングで共有し、ケースが発生しないようにするもの。  
必要な見直し、改正が求められるのは時代背景もある。

【渡邊】不快に思わせる発言、言っている人は感じなくとも、言われている人はつらく思  
っている人権侵害に当たることを起こさないようにするため。言葉遣いや態度を自  
分を含めて正さなくてはいけないというものです。

【丸子】個人に対するもの、目的。

【渡邊】はい、個人であり、それが議会に結び付く。

【丸子】立場や権限の違いに対してのクレームは誹謗中傷に当たらない場合もあるが、含  
めるのか。

【渡邊】議員間なので、上司からいわれたこととか。

【丸子】上司から部下への言葉はハラスメントになることが多いが、下から上への提言は  
ハラスメントにならないが、どちらのことなのか。

【遠藤】誰が決めるのか。

【渡邊】個人であり、議長に申し出る。

【孝子】委員会での意見の相違は町民にいいことをするために、討論することは必要だと思う。意見が違うことはそうではないのか。

【渡邊】相手の考え方のずれだと思う。受け取る側の問題。

【遠藤】議論するのが議員、それが委員会と議会。それで折り合わなければ多数決という民主主義。

【丸子】相手方に対して人権を侵害し、又は不快にさせる行為をいう。というのは全部なんですか。

【渡邊】本人が思えば。

【議長】整理する。誹謗中傷なので何でもではない。これば罰するものではなく、町民や議員を守るもの。基本条例にかぶるとしても、議会として示すもの。職員も制定しているので、議会側も決めていきたい。提案者も必要性をしっかり説明。町民も対象に加えてはどうか。

【遠藤】議員間が中心になっているようだが、ハラスメントは職員、町民向けはわかるが。

## (2) その他

① 専決予算について（別紙資料） 3月31日専決。事務局説明。

② 山元町議会文書共有システム（SideBooks）利活用 6月議会から事務局説明。

【齋藤】議員費用弁償額（自立のまちづくりで半額になっている。戻していいのではないか）の提案。大船渡市山林火災正副議長お見舞いに伺った。自治体として行うのが必要であり、議会として対応はどうなのか、整理されたい。

【議長】1点目は、当初予算にかかることなので今年度検討か。2点目は一人いくらではなく議会としていくらというようにしているところもある。議会としての感謝の意の表し方であるが、線を引く必要もあるとも思う。

【齋藤】執行部と議会の違い、議会には予算を渡されているわけではない。

【孝子】総務民生常任委員会6月12日開催とあるが、結審1日できるのか。委員長副委員長で日程を確認とあったが、報告あったのか。責任をもってできるか不安。

【渡邊】調整の結果、報告が遅くなつた。

【孝子】疑問が残る。認識されたい。

## 5 閉会宣言 【議長】

### ◎今後の主な行事予定

5月23日（金） 午前10時00分 全員協議会（町側）

30日（金） 午前10時00分 全員協議会（議案配付）

6月 2日（月） 午前12時00分 一般質問締め切り

午後 3時00分 議会運営委員会  
6～13日 令和7年第2回山元町議会定例会  
12日（木）午前10時00分 総務民生常任委員会 条例審査・現地

（閉会 午後0時15分）